

おり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第26号 長井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第27号 長井市シルバーワークプラザ条例を廃止する条例の設定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第27号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○**蒲生光男予算特別委員長** 平成28年第1回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算9件、水道事業会計予算1件の平成28年度予算案11件について、審

査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月15日及び17日の2日間にわたり審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、7名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

まず、議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算及び議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算の2件につきましては、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第4号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第5号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第6号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第7号 平成28年度長井市介護保険特別会計予算、議案第8号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び議案第9号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の7件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成28年度長井市水道事業会計予算につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります、当局におか

れましたは、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第16、議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号8番、今泉春江議員。

（8番今泉春江議員登壇）

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算に反対の意見を申し上げます。

平成28年度の予算は過去最大の予算となっています。その中で、小学校施設環境改善事業として3億3,380万8,000円、外国語指導助手派遣事業2,430万3,000円や学童クラブ整備事業、また中学校までの医療費無料事業、国民健康保険健診費無料、大きくふえたふるさと納税事業、さらに住宅新築・増改築補助事業など、市民のために大きく評価すべき事業予算が計上されており、多くは賛成できるものと考えます。

しかし、観光交流センターの工事費の4億2,700万円や、それに関連する工事監理委託料などが大きく計上されております。この建設予算は、資材や人件費の高騰などで大幅に上がっており、開業に向け、最終的には12億円を超えるとの試算も出ております。これほどの大きな予算に膨らんだ原因はどこにあるのでしょうか。この計画は、最初から無理があったのではないのでしょうか。いまだ私はこの建設には疑問を残します。

この建設の目的が中心市街地活性化であると

ずっと言われてきましたが、肝心の中心市街地は、大型スーパーが撤退し、まちなかは閑散としています。また、この施設の運営を担うと予定されている置賜地域地場産業振興センターには、28年度、7,987万9,000円もの大きな支援が計上されており、現在も自立できていない会社に運営を任せていいのか、大きな不安があります。

また、要望しました個人商店などのリニューアル補助は創設されておられません。個人商店などの自営業者はリニューアルにより売り上げアップとなり、中心市街地活性化に大きく貢献するのではないのでしょうか。そのためには創設すべきです。

さらに、大型店の撤退による交通弱者への対応は全然なされていません。このことはすぐ対処すべきです。

今、市民は、消費税増税や、さまざまな生活必需品が値上げされ、社会保障は改悪され、年金や介護などの深刻な問題を抱え、非正規雇用者がふえるなど、生活はますます大変になっています。市民は、毎日の生活で、食べるものの質を落とし、量を減らし、そして医者に行くことを我慢していると訴えています。また、商売の方からは、笑顔で商売がしたいとせつない願いが届いております。

長井市は、財政再建で行政も市民も大変苦労いたしました。やっとここに来て繰越金が出て、少しずつ市民のために還元できるところまで来ました。しかし、まだまだ慎重になさる時期ではないかと思います。市民のために何を優先すべきか。市民が今強く求めているのは特別養護老人ホームの増設です。安心・安全な市民生活にもっと寄り添うべきです。このことも含め、この3月予算議会における対応は、市民の声に耳を傾けた、市民に寄り添ったきめ細やかな市政と言えるのか、大きな疑問が残ります。

よって、平成28年度一般会計予算には反対い

たします。

.....
.....
.....

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論は終わりました。

これから採決いたします。

議案第1号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。議案第2号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計予算に反対をいたします。

国民健康保険は、7割以上が自営業者や年金者、失業者、非正規雇用など、ほかの健康保険などに比べ所得の低い方が加入しています。企業などの事業主負担もありません。そんな中、長井市では、高過ぎる保険税を払えない人たちの問題が深刻です。滞納の背景にあるのは、負担能力をはるかに超える高い国保税です。民医連の調査では、2人の子供がいる自営業者の夫婦は、売り上げから経費を除いた額が年間114万円で、社会保険料などを引くと課税所得はゼロになるのに、国保税は約25万円もかかる実態があることが報告されており、高過ぎる国保税が滞納を招いています。

国保税の納付が滞ると、有効期限が6カ月の短期証や窓口で医療費10割を全額払わなくてはならない資格証明書が交付されます。保険料を

払えない所得の人が窓口で10割を負担できるはずはありません。

長井市では、2月17日現在、資格証明書の交付件数が68世帯、99人、短期証の交付は77世帯、140人、合わせると239人となっています。昨年9月1日では、資格証が115人、短期証が165人と報告されており、少しずつ減少しています。しかし、決して少ない数字ではありません。差し押さえや資格証の発行は、機械的にはなさらず、滞納者の事情を考慮し、医療を受ける権利を侵害する事態はなくすべきです。滞納者への資格証、短期証の発行を行わず、市民は誰でも安心して医者にかかるよう努力いただくことを強く要望します。

国保会計の危機をここまで深刻にさせているのは、国が市町村に対する国庫負担を削減したまま、引き上げず、抑制方針を続けてきたことにあります。そのためにも、市は、この高過ぎる国保税を一般会計からの繰り入れで引き下げをすべきです。このことは何度も要望しておりますが、このたびの予算にも反映しておりません。

以上、意見を申し上げ、反対とします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論は終わりました。

これから採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算から日程第24、議案第9号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計予算までの7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決い

たします。

まず、日程第18、議案第3号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第4号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第5号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第6号 平成28年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第7号 平成28年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第8号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第9号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号14番、安部 隆議員。

(14番安部 隆議員登壇)

○**14番 安部 隆議員** 議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対の意

見を申し上げます。

みずはの郷分譲にかかわる問題では、これまで9月議会並びに12月議会、また今議会に質問をいたしております。

この宅地販売では、宅建業法に照らしても販売契約を締結していないし、売買契約での態様は媒介、代理などばらばらであり、山形県からの指摘されているように、売買契約になっておりません。さらに、宅建業者と買い主との間に販売努力による因果関係が認められません。このたびは、くじ引きにより宅建業者が割り振られた販売であります。このように、宅建業者への報酬である手数料は発生しないのであります。

ゆえに、長井市が支払った手数料6%の根拠が不透明であるとともに、宅建業法を無視した・・・であるとして、市民より徹底した究明を求める住民監査請求が提出され、その後、住民訴訟へ発展しています。初回の裁判の日程は5月10日と市長が答えているように、裁判で争われると思います。訴訟の中で手数料6%の問題は重要な争点であります。

このような状況下でありながら、議案第10号平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算において、1区画の宅地売払収入が盛り込まれております。歳出には、手数料39万6,000円が計上され、宅建業者への6%の報酬手数料が見込まれているとの細部審査での答弁です。

現年度に発生した宅地販売の問題では、前段で申し上げているように、手数料6%の根拠の不透明さと宅建業法を無視したことで、真相究明を求める住民訴訟での裁判請求がなされていること、また、監査結果について、通知の第4意見では、事業の実施上の問題点を指摘し、今後の改善を要望するとして、5つの指摘事項が明示されております。1つ目は、本件のような事業を行う場合、要綱やマニュアルを整備して適切に指導監督すべきである。2番目、市では山形県宅地建物取引業協会会長井（以下「協会長

井」という）を通して個別の宅建業者へのお願いや指導を行った。しかし、協会長井は法人でないから契約の主体とはなり得ない。市は、協会長井の傘下宅建業者への掌握力に頼る余り、市が個別の宅建業者に対して行うべき折衝と指導が不十分であった。3番目、担当課から本件の取引態様は代理として整理なされているという説明を受けたが、山形県から市に対して宅建業法の適正な運営の確保への配慮を求められた後に成立した契約においても、取引態様が不明瞭であったことは遺憾である。4番目、買い主に対して販売代金の中に宅建業者の手数料が含まれていることについての詳細な説明が欠けていたことは遺憾である。5番目、本件においては、宅地売払収入によって事業に要する経費を賄うために、宅建業者の手数料を当初から販売代金の6%と設定して販売コストに算入している。宅建業者に委託するのであれば、その手数料を売り上げ代金の中に見込んでおくことは当然であるとの担当課の説明であったが、地方公共団体においては競争性、透明性を確保することが原則とされている。手数料についても競争性や透明性の原則をどのように確保するのか検討すべきである。

今申し上げたことは監査における改善と指摘をされた内容であります。こうした内容を考慮し、予算に反映させるべきと思います。ですが予算内容は甚だ疑問が残り、承服できるものではございません。このように、問題を精査し、検討されたのか、まことに理解しがたい予算であります。

したがいまして、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対を申し上げ、反対討論といたします。議員各位のご理解とご賛同を切にお願いを申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、堀越俊一郎監査委員から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、日程第25、議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算の討論から審議を続行いたします。

次に、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 今泉春江でございます。議案第10号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対をいたします。

この予算は、今年度、残る1区画の販売を予定しているものです。

これまでの長井市の宅地分譲に係る販売に関しては、市が直売できたのになぜ宅建業者を入れたのか、また、売り主の市と宅建業者との間で、宅建業法第34条に基づく売買契約が第34条の第2項、第3項の書面によってなされているのか、極めて疑問です。

また、重要事項説明書などの作成不備も県から指摘されており、さらに、国土交通省告示第7項に違反する6%もの手数料を支払っています。また、この支払い手数料は、買い主からは取らないとしておきながら、買い主の土地代金に含め、売り払い代金として市の会計に入金しており、その市の会計から最高限度額の6%もの手数料を支出しています。この件は、市民から監査請求が出され、その結果を不服として訴訟となりました。いずれ裁判ではっきりとされるものと思います。

このたびの予算には、問題となっている宅建

業者への6%の支払い手数料が計上され、その支払いは買い主の土地代金に含まれており、その売買に関する宅建業法に基づいた手続が行われるのか疑問が残ります。疑問の残る予算には反対です。きちんと精査し、法に基づく手続で販売すべきです。

以上、反対の意見を申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第10号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第11号 平成28年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。